

平成26年度啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち

育てよう思いやりの心～



「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々とが達成すべき共通の基準として、昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合総会において採択され、本年で採択66周年を迎えます。

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきており、本年も、12月4日から同月10日までの1週間を「第66回人権週間」として、各種啓発活動を実施します。

築上町においても、12月4日の街頭啓発活動をはじめ、7日には落語家の桂あやめさんを招いて講演会を開催します。

詳しくは次ページをご参照ください。

皆様のご参加をお待ちしています。

第66回



人権週間

12月4日
～10日

平成26年度「第66回人権週間」強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切に作る心を育てよう
- 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

法務省／全国人権擁護委員連合会

第66回 人権週間

● 人権講演会 ●

日時 十二月七日(日)
午後一時開演

会場 コマーレ
(大ホール)

手話通訳

入場無料

■経歴

1964年生まれ、神戸市の出身。
1982年、「運転免許を取る」という条件をクリアして桂文枝に入門。
女に落語は出来ないという固定観念の壁に、自作の落語で風穴を開けるべく、OL、女子大生、おばちゃん、嫁姑など、身近な女性を主人公にしたネタをどんどん創作し続けている。

■受賞歴

A B C漫才落語新人コンクール第8回(1987年)最優秀新人賞
第1回大阪市きらめき賞(1994年)
文化庁芸術祭演芸部門優秀賞(2002年)等

■著書

『桂あやめの艶姿ナニワ娘』(東方出版)

落語家

桂あやめさん

「女(ひと)と男(ひと)、
笑いでコミュニケーション」



● その他の行事 ●



平成25年度人権週間
街頭啓発の様子(JR椎田駅)
啓発物品を今年度も配布します。

- ・ 築上町児童生徒による
人権作品展
築上町小中学校の児童・生徒
が描いた人権ポスターを展示し
ます。
- 期間 12月4日(木)
～10日(水)
- 会場 ・ 中央公民館
・ コミュニティセンター
ソピア
- ・ 街頭啓発
期日 12月4日(木)
午前の部(7時～8時)
J R 椎田駅・J R 築城駅
屋の部
(11時30分～12時30分)
メタセの杜
午後の部(17時～18時)
ルミエール椎田店

ひとりからみんなへ ～人権尊重の輪をひろげよう～

主催：築上町／築上町教育委員会／築上町人権・同和問題啓発推進実行委員会
共催：福岡法務局行橋支局／北九州地域人権啓発活動ネットワーク協議会